

広報
くす

1

Vol.772
2023 Jan.

謹
賀
新
年

卯

雪化粧した伐株山

目次は29ページに掲載

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、本誌に掲載している行事などは延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。



玖珠町長 宿利政和

皆様には、清々しい新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、変異型となって止まることなく私たちの暮らしと経済に大きな影響を及ぼしていますが、ワクチン接種・マスク着用・手指消毒など感染防止対策を講じながら、上手に対応していかなければなりません。

さて、玖珠町では「デジタル田園都市構想」に対応すべく、事務事業の電子化やマイナンバーカード取得はもとより、行政や町の話題などの情報提供と町民相互のコミュニケーションを図る目的で、動画を駆使した「玖珠町アブリりんくす」を稼働させています。「童話の里」としては、将来を担う子ども達の学力向上と、地域の文化・歴史・暮らしを学び、玖珠町を生涯誇りに感じていただけるように、文部科

学省が推奨する「GIGA（ギガ）スクール」に積極的に取り組んでいます。昨年はICT教育やコミュニティ・スクールの分野において、玖珠町で全国大会が開催されたことに加え、北山田小学校がこれまで取り組んできた、学校と地域が連携したコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取り組みに対して、年末に文部科学大臣より表彰を賜るなど全国的に高い評価をいただきました。

さらに、友好協定を締結した台湾の彰化市や鉄路管理局との交流促進、「大分県宇宙港事業」の一環として「玖珠米のブランド化」に向けた「宇宙米くす天空の輝き」の栽培や、様々な特産品の販売促進など「くすまちブランド」構築に向けて、体制整備を進めたいと考えています。

高齢者に安らぎを、若者に夢を、活力ある玖珠町をめざして「夢・未来を創生し、新しい明日へ」一緒に頑張りましょう！

今年は「卯年」です。飛び跳ねるうさぎのように、皆様にとって希望に満ち、飛躍の1年となりますよう御祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうござい
ます。

玖珠町議会を代表して謹んで新年の
ご挨拶を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、ご家
族おそろいで輝かしい新年をお迎えの
こととお慶び申し上げます。

日頃より玖珠町議会に対する暖かい
ご理解とご協力を賜り、心からお礼申
し上げます。

国内で新型コロナウイルスの感染者
が確認されて3年目となりますが、昨
年9月26日以降、全国一律で「全数届
の見直し」が行われたため、市町村別
の新規感染者数の把握ができなくなり
ました。

これまでの度重なる感染拡大や3年
続いての豪雨災害、円安による物価高
騰などにより、非常に厳しい経済状況
が続いています。

このような中、政府は2023年度

玖珠町議会議長 大野元秀



予算編成の基本方針で、経済財政運営
について「経済の再生が最優先課題」
との方針を打ち出しております。

玖珠町議会としても、基本的な感染
防止対策を実施しながら、行政と議会
が車の両輪となって、地域経済の再活
性化を目指していかなければなりません。

ウィズコロナ下での新しい生活様式
の定着や複雑・多様化する諸課題に対
応するため、行政監視機能をさらに強
化していくと共に、議会における政策
立案機能の強化を図り、活気ある地方
議会を作り上げることが必要であると
考えているところです。

玖珠町議会では、タブレットなどを
活用し、引き続きペーパーレス化に取り
組むと同時に、映像による議会録画中
継などによる「開かれた議会」を目指
してまいります。

また、今年は統一地方選挙が実施さ
れます。皆様の意見を反映させる最も
重要な機会ですので、ぜひとも投票に
行ってもらいたいと思います。

今年こそは、新型コロナウイルス感
染症を克服して、地域経済が活気あふ
れる年になることを願っています。

皆様にとりまして、令和5年が楽し
く幸多き年となることをお祈りいたし
まして、新年のご挨拶いたします。



2022年を振り返って

1月 8日	新春つのむれ登山
1月 9日	玖珠町消防団出初式（写真①） 玖珠町成人式（写真②）
1月15日	第40回童話の里やる気おこし町内一周駅伝
1月23日	玖珠町長選挙
2月24日	こども夢議会（写真③）
3月 1日	玖珠町民の日
3月31日	ローカル5G基地局設置
4月 4日	三日月の滝公園 再開
4月16日～27日	日出生台演習場日米実弾射撃訓練
5月 3日～ 4日	西日本パラグライティング選手権大会
5月 5日	第73回日本童話祭（写真④）
5月22日	第71回万年山山開き（神事のみ）
7月 1日	新・本のたまてばこ出発式（写真⑤）
7月 4日	おおいたスペースフューチャーセンター及び 大分県信用組合との包括連携協定締結
7月22日	パラディッソおおいたグランドオープン
7月23日	第19回玖珠祇園大祭
8月11日	第42回童話の里夏まつり（写真⑥）
8月24日～25日	塚脇地蔵講
9月 1日～	（新）防災行政無線運用開始（デジタル化）
9月21日	宇宙ビジネスプロジェクトチーム発足 「ビックバン」「アポロ」
10月 2日	第63回町民スポーツ大会 元オリンピック選手成迫健児さんによるスポーツイベント
10月13日	令和4年戦没者追悼式
10月15日～30日	鉄道模型運転会（写真⑦）
10月16日	第19回機関庫まつり
10月29日	全国コミュニティ・スクール研究大会 in 玖珠
11月 2日	台湾彰化市と「友好交流協定」締結（写真⑧）
11月20日	リレーマラソン in Kusu 2022
12月14日	玖珠町人権を考える町民のつどい



政治家などの 寄附禁止

「三ない運動」をご存知ですか？

政治家は有権者に寄附を贈らない！ 有権者は政治家に寄附を求めない！ 受け取らない！

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）は、公職選挙法により、選挙区内の人にお金や物を贈ったり、年賀状、暑中見舞などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものは除く。）を出したりすることが禁止されています。

また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

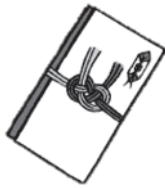
例えば、政治家が町内のお祭り、会合、スポーツ大会、親睦旅行などに対して、寄附やお祝い、飲食物の差し入れなどをすると、違反行為として処罰されます。

また、個人に対しても、病気見舞い、入学や卒業などの祝い金、お中元やお歳暮などの贈り物をするのが禁止されています（政治家が出席する結婚披露宴の祝儀や、葬儀の香典は、例外的に罰則の対象から除かれています）。



政治家は選挙区内の人々に祝金や祝い品、あいさつ状などを出すことは禁止されています

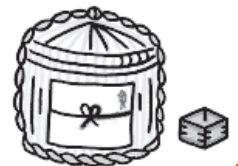
秘書などが代理で出席する場合の結婚祝



地域の運動会・
スポーツ大会へ
の飲食物などの
差し入れ



お祭りへの寄附・差し入れ



町内会の集会・
旅行などの催物
への寸志・飲食物
の差し入れ



みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない！

求めない！

受け
取らない！

これらのものも、政治家の寄附
禁止行為の対象となります。

落成式・開店祝
などの花輪



病気見舞い



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



秘書などが代理で出席する場合の葬儀の香典



寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

問 玖珠町選挙管理委員会 ☎ (72) 1111

令和5年度 玖珠町 会計年度任用職員を募集します

玖珠町の役場庁舎内、各公共施設、小中学校と一緒に仕事をする会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは、一会計年度（4月1日～3月31日）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。



● 申し込み方法

『会計年度任用職員履歴書※』を用いて申し込みを行ってください。

希望職種欄には、左ページの表から『**職種**』を記入してください。職種は、第3希望まで記入することができます。**職種欄に免許必要と記載されている職種は、各免許証の写しを添付してください。**

※履歴書は、玖珠町ホームページからダウンロードできます。また、玖珠町役場（2階総務課または1階総合窓口）でも配布しています。

● 受付期間・時間

1月4日（水）～1月23日（月） 必着
午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く）



玖珠町HP

● 選考方法・試験日

選考は、「個人面接」または「集団面接」を行います。

試験日当日の受付時間や試験会場は、別途交付する受験票に記載します。

試験日：2月5日（日）

● 募集人数

若干名（全職種）

● 任用予定期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

● 勤務条件

処 遇：常勤職員よりも勤務時間が短いパートタイムのため、働きやすくなっています。

報 酬：職種の区分、履歴書に記載のある学歴、職歴により異なります（次ページ参照）。

通勤手当：通勤の手段、距離に応じて通勤手当相当額を支給します。

期末手当：6か月以上勤務する職員に対し、10月と4月に支給します。

休暇制度：勤務期間に応じて、年次有給休暇や特別休暇があります。

社会保険：法定の社会保険制度（健康保険、厚生年金、雇用保険など）に加入します。

そ の 他：採用から1か月までの期間は、条件付採用期間となります。

● 申し込み先

玖珠町役場2階 総務課 行政班

郵送の場合：〒879-4492 玖珠町大字帆足268番地の5



■ 募集職種・業務内容・報酬

職 種	業 務 内 容	勤 務 時 間	月額報酬※①
A：一般事務職	一般事務補助 パソコン入力など	午前8時30分から午後5時までのうち 6時間45分（休憩45分）	130,830円～ 138,600円
B：一般事務職 （障がい） ※②	一般事務補助 パソコン入力など	午前8時30分から午後5時までのうち 6時間45分（休憩45分）	130,830円～ 138,600円
C：一般事務職 わらべの館	施設の運営補助 一般事務補助 パソコン入力など	午前8時30分から午後5時までのうち 6時間45分（休憩45分） 土日祝日勤務があります	130,830円～ 138,600円
D：一般事務職 久留島武彦記念館	施設の運営補助 一般事務補助 パソコン入力など	午前8時30分から午後5時までのうち 6時間45分（休憩45分） 土日祝日勤務があります	130,830円～ 138,600円
E：一般事務職 豊後森機関庫 ミュージアム	施設の運営補助 一般事務補助 パソコン入力など	午前9時30分から午後4時30分まで （休憩45分） 土日祝日勤務があります	121,170円～ 128,310円
F：一般事務職 三日月の滝公園	施設の運営補助 一般事務補助など	午前8時30分から午後5時までのうち 6時間45分（休憩45分） 土日祝日勤務があります	130,830円～ 138,600円
G：保健師 保健師免許必要	保健師業務（住民健診や健康 相談の業務補助）など	午前8時30分から午後5時までのうち 6時間45分（休憩45分）	138,600円～ 175,770円
H：学校給食調理員	学校給食調理業務など ・小中学校の長期休業中（夏・冬休みなど）は勤務のない日があります	①午前8時30分から午後4時15分まで （休憩45分）	130,830円～ 133,770円
		②午前8時30分から午後0時15分まで	70,087円～ 71,662円
I：小・中学校 専科教員 教員免許必要 ※③	小・中学校での教科指導など	午前8時20分から午後4時50分まで のうち7時間（休憩45分）	154,350円～ 167,580円
J：学校用務員 ※③	学校施設の維持管理及び整備、 事務補助など	午前8時20分から午後4時50分まで のうち7時間（休憩45分） 週35時間	126,420円～ 129,360円
K：特別支援教育 支援員 ※③	学校生活に支援が必要な児童 生徒の援助など ・小中学校の長期休業中（夏・冬休みなど）は勤務のない日があります	午前8時20分から午後4時50分まで のうち7時間（休憩45分） 週35時間	135,240円～ 139,650円
L：一般事務・ICT 支援員 ※③	スクールバスの運行管理など 小・中学校の情報機器の通信 ネットワークや操作支援など	午前8時20分から午後4時50分まで のうち7時間（休憩45分） 週35時間	135,240円～ 144,060円

※①：報酬（月額）は、1か月の勤務日数を21日とした時の目安となる金額です。

※②：一般事務職（障がい）の方は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が対象です。手帳の写しを添付してください。

※③：各学校の定める始業時間により、勤務終了時刻が異なります。
また、各学校行事により、勤務日が変わる場合があります。

問 総務課 行政班 ☎（72）1111

令和5年度 玖珠九重行政事務組合 会計年度任用職員を募集します

募集する職 介護認定調査員

募集人数 5名程度

業務内容 介護保険の要介護認定に必要な情報を収集するための聞き取り、動作確認調査及びパソコンによる調査票作成業務、また、同業務に付随する業務（介護認定に係る各種一般事務）、その他必要な研修などの受講

就業場所 玖珠九重行政事務組合及び県内の調査先

任用予定期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

勤務条件 任用の形態：短時間勤務（パートタイム）会計年度任用職員

勤務時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（休憩1時間）

報酬月額：213,700円～218,100円（制度改正などにより若干変更する場合があります。）

手当：通勤手当、超過勤務手当、期末手当（最大2.4月）

休日・休暇：休日：土日祝日及び年末年始・休暇：年次有給休暇（10日）、特別休暇など

社会保険：健康保険（共済）、厚生年金保険、雇用保険に加入

その他：採用から1か月までの期間は、条件付採用期間となります。

○ 応募資格 以下の要件をいずれも満たし、任用期間を通して職務に従事できる健康な方

ア、大分県の認定調査員新規研修を終了している、または令和5年3月末までに同WEB研修を受講できる方（受講時間8時間程度）。または要介護認定調査の実務経験が1年以上、もしくは保健医療福祉の国家資格を有する方

イ、普通自動車運転免許（AT限定可）を有すること

ウ、基本的なパソコン操作及び文書作成などが可能なこと

○ 応募方法 下記の提出書類を申し込み先まで郵送または持参してください。

※封筒に「介護認定調査員職員応募」と朱書きすること

【提出書類】 1. 履歴書、ハローワーク紹介状

2. 普通自動車運転免許証両面の写し及び各種資格証の写し

3. 小論文（800字以内、テーマ「あなたの考える地方公務員としての心構えと志望の動機」について）

【受付期間】 1月4日（水）～2月10日（金）必着 午前8時30分～午後5時（土日祝日除く）

○ 選考方法 1次選考（書類審査）及び2次選考（技能試験、個別面接）により採点を行います。

【1次選考】 履歴書及び小論文

【2次選考】 技能試験（パソコンの基本操作及び介護用語を用いた模擬文章の入力）、面接試験（1名ずつ20分程度）

日時：2月26日（日）※時刻は後日お知らせします。

場所：玖珠九重行政事務組合2階会議室

○ 申し込み・問合せ先 玖珠九重行政事務組合 総務係

〒879-4331 玖珠郡玖珠町大字戸畑152番地 ☎0973（73）2311



玖珠町HP

かんきょう情報

第250号

問 住民課 環境政策班 ☎（72）1137

「燃やすごみ」の搬入規制のお知らせ

玖珠清掃センターごみ焼却処理施設の定期点検整備を行うため

2月6日（月）から2月25日（土）まで

可燃ごみの収集は「生ごみ」のみとなります。

持ち込みのごみも「生ごみ」のみです。ご協力をお願いします。

生ごみ以外の可燃ごみ → 各家庭及び各事業所で保管してください。紙おむつは収集します（汚物は対象外です）。

不燃ごみや資源ごみ → 通常どおり収集します。

*年1回の定期点検整備は施設の延命化を図るため、炉内の補修や部品交換などを行う重要な作業です。

焼却炉の稼働を停止するため、生ごみはごみピット内にストックされます。

通常通りにごみを出すとごみピット内からあふれて作業に支障をきたします。

ゴール16 「平和と公正をすべての人に」

SDGsゴール16は「平和と公正をすべての人に」を目標としています。

世界では、紛争などで住む場所を追われた人が過去最高となる約1億人にのぼります。また、約4億人の子どもたちが紛争地域で暮らしています。日本では、紛争などはありませんが、国際協調を基本に国際社会の平和と安定に取り組むこととし、難民の受け入れなどを行っています。

また、世界では、5歳未満の子ども4人に1人は出生登録がなく、法的に存在していません。出生登録がないと、例えば、予防接種が受けられない、学校に入学できない、犯罪に巻き込まれても裁判ができない、人身売買被害にあつて国外に連れ出された子どもが生まれた国に戻れなくなるなど、様々な問題が起こります。

平和で公正な社会を作っていくことが求められています。



○行政の役割としては

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割です。

○私たちができること(例)

- ・紛争問題などについて調べてみる。
- ・公正な社会をつくるために、選挙に行くなど、政治に参加する。

2030年までの国際的な目標の実現に向け意識をして実践しましょう。

私たちができること(例)



公正な社会をつくるために、政治にかかわる選挙に行く。



インターネットなどで調べてみる。

目標達成のためのターゲット

- 各国でも、国際的にも、法律にしたがってものごとが取りあつかわれるようにし、すべての人が、平等に、争いを解決するための裁判所などの司法を利用できるようにする。
- 2030年までに、法律に反する資金や武器の取引を大きく減らし、奪われた財産が返されたり、元に戻されたりするようにする。あらゆる形の組織的な犯罪をなくす。
- 2030年までに、出生登録を含め、すべての人が法的な身分証明を持てるようにする。

SDGs 16 「平和と公正をすべての人に」では、上の3つのターゲットを含む、全12のターゲットを掲げ、目標達成に向けて取り組みを進めていきます。

※公益財団法人 日本ユニセフ協会HP引用

【問】 みらい創生課 企画・SDGs推進班 ☎ (72) 1151

今年度の健診はお済ですか？健診を毎年受けて将来への健康投資を！

～ 国保加入者であれば医療機関などで3月31日まで無料で受けられます ～

特定健診は、40歳から74歳までの方を対象とした、生活習慣病予防のための検査です。通院中の方も特定健診の対象です。治療のために行う検査と特定健診は発見できる異常が違いますので、通院中の方も健診を受けることをおすすめします。主治医の先生に相談してみましょう。

＊個別健診と施設健診の2つの受診方法があります。
ご都合のよい方を選んでお申し込みください。



血液検査 血圧 検尿 身体計測 問診

① 個別健診（医療機関で受診する）

特定健診が受けられる医療機関（玖珠町）

医療機関名	電話番号
麻生消化器科内科	72-7100
小中病院	72-2167
玖珠記念病院	72-1127
高田病院	72-2135
長内科小児科胃腸科医院	72-2143
友成医院	72-0330

- ・医療機関での受診には「がん検診」は含まれません。
- ・左記以外でも特定健診の契約を結んでいる大分県内の医療機関であれば、受診できます。詳しくはお問い合わせください。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生状況にご留意の上、受診してください。

※事前に医療機関に直接ご予約ください。

② 施設健診（大分県厚生連健康管理センターで受診する）

がん検診も受診できます。人間ドックのコースなどもありますので、料金などは予約時にお尋ねください。
2月9日（木）に送迎を予定しています。送迎を希望される方は予約時にお申し込みください。

場所：別府市大字鶴見4333番地

電話番号：0977-23-7112

※事前に直接ご予約ください。

【ご注意】

- ・受診する際は、受診券と保険証を忘れずにお持ちください。
- ・特定健診費用の助成（8,000円相当）が受けられるのは、年に1回です。総合健診と重複して特定健診を受診した場合は、費用が発生します。
- ・受診券の有効期限は令和5年3月31日までです。
- ・受診券は、ピンク色のA4用紙です。6月下旬に世帯分を送付しています。紛失された方は、福祉保険課保険年金班までご連絡ください。再発行いたします。

マイナポータルで、特定健診情報などが閲覧できます。

マイナンバーカードをお持ちでマイナポータルの利用登録をした方は、マイナポータルで自分の特定健診情報や薬剤情報、医療費通知情報を閲覧できるようになりました。

特定健診情報とは・・・40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。

薬剤情報とは・・・医療機関を受診し、薬局などで受け取ったお薬の情報です（注射・点滴や入院中などの情報も含みます）。

医療費通知情報とは・・・医療機関・薬局の窓口で支払った公的医療保険に係る医療費の情報です。

生活の中で免疫力UP！ 寒い冬を健康的に乗り越えよう！

手洗いやうがい、マスクの着用を基本とした新しい生活様式に加えて、自分自身の免疫力を下げない工夫を取り入れ、ウイルスに負けないからだづくりに取り組みましょう！

① 乾燥させない

冬は空気が乾燥しやすいため、水分をこまめにとったり、うがいやマスクの着用でのどを保湿しましょう。室内では加湿器や濡れタオルなどで空気の乾燥を防ぎましょう。

② からだをあたためる

- ・衣服の工夫（マフラーや手袋、腹巻などを使用する。）
- ・お風呂では、ゆっくり湯船に浸かりましょう。
- ・食べ物や飲み物でからだを中から温めましょう。

【 おすすめ食材 】

たまねぎ れんこん にら にんじん しょうが にんにく ごぼう

免疫とは、体内に侵入した細菌やウイルスを攻撃し、自分の身を守るように備わった防御システムのことを言います。



③ 適度な運動

寒い冬は家の中にもりがちですが、適度な運動は免疫力を高めることに効果的です。

例えば・・・ウォーキング、踏み台昇降など



④ 睡眠の質を高める

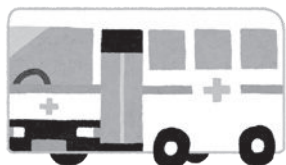
質の良い睡眠は、リンパ球の増加や細胞の成長や修復、疲労回復、自律神経を整えることにもつながりますので、免疫力を高める基本となります。

⑤ ストレス解消と「笑い」を取り入れる

ストレスを溜めてしまうと自律神経が乱れ、免疫力が落ちてしまいます。「笑う」ことは、ストレスの低減や免疫力を高めるだけではなく、免疫システム全体のバランスを上手に整える効果もあると言われています。

きっと誰かが、だったら私が はたちの献血

「はたちの献血」キャンペーンは、献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤の安定供給を確保するため、「はたち」の若者を中心として広く国民各層に献血に関する理解と協力を求めるとともに、国民一人ひとりに献血の重要性を普及啓発し、献血運動を全国で盛り上げることを目的に、毎年1月～2月に実施しています。



1月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



4か月児健診 R4.9生まれ	27日(金)
7か月児健診 R4.6月生まれ	27日(金)
2歳児健康相談 R2.8、9月生まれ	12日(木)
11・12か月児健康相談 R4.1、2月生まれ	2月1日(木)

※受付時間は通知をご確認ください。

○母子手帳交付

13日(金)、26日(木)、2月9日(木)

時間 午前9時～午後4時

場所 玖珠町役場 1階6番窓口



中央公民館図書室より



令和5年1月から図書室の利用を再開します！ 便利になりました。ぜひ、ご利用ください。

- ① わらべの館と同じ『利用者カード』で、メルサンホール、移動図書館車（本のたまてばこ）でも借りることができます。
※利用者カードをお持ちでない方はメルサンホールでも作れます。（平日 午前8時30分～午後5時）
- ② わらべの館とメルサンホールどちらで借りても、どちらでも返却ができます。
- ③ 『短時間』で貸出返却ができます。
- ④ この本はどこにあるかな？そんな時、図書館の検索機を使って『自分で検索』ができます。
- ⑤ 『読書、調べごと、学習』も今までどおりできます。

今月の新着情報

- ◆『マンガでわかる！REGATEドリブル塾が教える超少年サッカー講座』 タクヤ//著
- ◆『そらからきたこいし』 しおたにまみこ//著
- ◆『結局、腸が9割 名医が教える「腸」最強の健康法』 川本徹//著
- ◆『本当は秘密にしたい、とにかくかわいいときめきスイーツ』 Ai Horikawa//著
- ◆『鎌倉残影 歴史小説アンソロジー』 朝井まかて 他//著
- ◆『80歳の壁』 和田秀樹//著
- ◆『方舟』 夕木春央//著
- ◆『老害の人』 内館牧子//著
- ◆『菜と嘘の季節』 米澤穂信//著
- ◆『月の立つ林で』 青山美智子//著
- ◆『目の見えない白鳥さんとアートを見にいく』 川内有緒//著



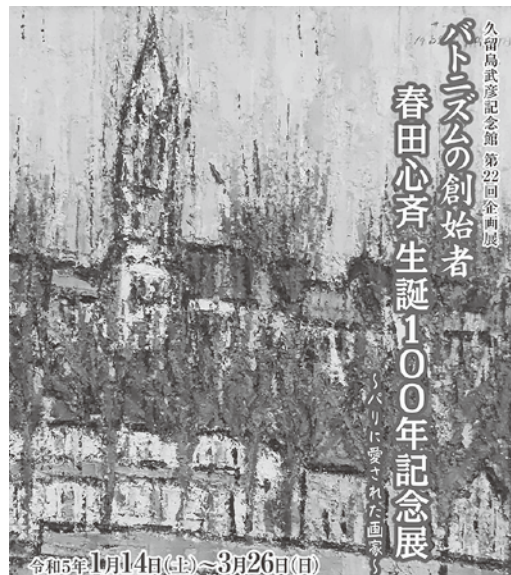
久留島武彦記念館だより

問 久留島武彦記念館
☎ (73) 9200

第22回企画展
－ バトニズムの創始者 春田心斉 生誕100年記念展 －
～ パリに愛された画家 ～
令和5年1月14日（土）より開催！

春田心斉（はるたしんさい）（1923～2014）は、鹿児島県生まれの洋画家。当初建築を学ぶも絵画に傾倒し、「二科展」出品作の評価により、1963年に文部省推薦を得て渡仏。以降亡くなるまでパリで活動。作品は縦線にこだわるころから、フランスではバトニズム（棒主義）の創始者と呼ばれ、本質はその色の深遠さにある。

<来館の際は、新型コロナウイルス感染症の
感染防止対策にご協力ください。>





うそ
嘘つきジェンガ
つじむら みづき
辻村深月／著 文藝春秋



らん あ そら
乱鴉の空
あさの あつこ／著 光文社

- 90歳になっても、楽しく生きる
ひぐち けいこ
樋口恵子／著 大和書房
- 掌に眠る舞台
おがわ ようこ
小川洋子／著 集英社
- 発酵パワーで元気になるみそレシピ
おおせ ゆうこ
大瀬由生子／著 春陽堂書店

今月の休館日：10日(火) 16日(月)
23日(月) 30日(月)
館内整理日：24日(火)
(児童図書室は休館)

年始休館のお知らせ

わらべの館は、1月4日(水)まで休館します。
※休館中の返却は、児童図書室玄関左側のブック
ポストをご活用ください。

特別行事 全国一斉ガン・カモ調査 参加者募集！

日 時：1月14日(土) 午前10時～
指 導：健木 良太郎 先生(日本野鳥の会 大分県玖珠支部長)
集合場所：玖珠土木事務所駐車場(雨天中止)
内 容：河川敷の環境の調査や、玖珠川にやってくる冬の渡り鳥のガン・カモなどを調査します。
年に一度の全国調査です。双眼鏡をお持ちの方はご持参ください。

アオサギやカルガモなど
水辺の鳥をウォッチング！

新春こども祭り

主 催：わらべサークル協議会
日 時：1月6日(金)
午前9時30分～正午
内 容
①新春つのもれ登山(宝さがし・おらび
大会など)
・当日は午前9時から三島公園グラウ
ンドで受付をします。
※悪天候の場合、登山は中止します。
②お正月遊びコーナー(こままわし、羽
子板など)
③お楽しみわなげ大会(豪華景品多数！)
※いずれも参加無料・事前申し込みは不
要です。

語りべひこわの会 会員募集

「ひこわ」の由来
ひこ＝久留島武彦の「ひこ」
わ＝「お話」の「話(わ)」
＝和むの「和(わ)」
＝「輪になる」の「輪」
の願いを込めて名づけました。
久留島武彦翁の志を継いで
32年。
教育施設や福祉施設などへ
「出前口演童話」をします。
県内の仲間と一緒に活動も
あります。



楽しみながら共に活動しませんか。



障がい者の人権 ～心のバリアフリーをめざして～

障がいのある人とのコミュニケーションでは、障がいのあることにこだわるあまり、よそよそしくなったり、逆に過剰に助けようとしがちです。「障がいのある人は〇〇なはずだ」という先入観（ある物事に対する思い込み）を持たず、本人の気持ちを尊重し、互いに支え合いましょう。

視覚に障がいがある人のために歩道に点字ブロックが敷かれています。しかし、ブロックの上に自動車や自転車が止まっていると、ブロック上を安全に歩くことはできません。障がいのある人の権利を尊重することが、真のバリアフリーへの道です。無関心や無理解、偏見や差別意識は、障がいのある人の活動や社会参加を阻んでいます。障がいのある人もない人も、いきいきと「ともに生きる」社会づくりをつくるため、「心のバリア」をなくしましょう。

「障がい者への合理的配慮」 役場などでは法的義務。会社・お店などには努力義務

障がいのある人から、社会の中にある「社会的障壁」を取り除くため何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応が求められるもの。

（例）車いす利用者のための携帯スロープを準備する

高い所に陳列された商品を取ってわたす

筆談、読み上げ、タブレット端末などで会話する

外国人の人権 ～日本に住む外国人とともに生活し合える社会をめざして～

地域や職場・学校など、皆さんの身近なところで、国籍や民族の違う人々が生活しています。

- ・日本語がよく話せない、読めないために役所や学校などからの必要な情報が届かない。
- ・「～人だから」という先入観（ある物事に対する思い込み）で見られ、一個人として見られない。
- ・自分の国の文化・宗教・習慣が周囲に理解されにくい。

など日本に住む外国人の方が、くらしに自信が持てず、困っていることが多くあります。

民族や国籍をはじめ一人ひとりの違いが認められる社会は、全ての人々が豊かに、幸せに過ごせる社会です。様々な国籍、民族の人々との出会いや交流、助け合いを通して、ともに社会を創造していこうとする思いこそ、無知や偏見とそこから生まれるヘイトスピーチなどの差別をなくす第一歩です。日本に共に住む外国の方たちのことを思いめぐらせてみましょう。全ての人々が安心して暮らせる差別のない社会実現への行動が、私たち一人ひとりに求められています。

■ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です ■

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応します（相談無料）。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合もあります。

※ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください。

1月の行事予定

※（保）玖珠町隣保館、（集）集会所

8日(日)午後1時30分～ 編物教室(保)	22日(日)午後1時30分～ 編物教室(保)
11日(水)午後3時30分～ 書き方教室(保)	25日(水)午前9時30分～ 料理教室(集)
12日(木)午前9時30分～ 茶道教室(保)	25日(水)午後3時30分～ 書き方教室(保)
18日(水)午後1時15分～ 生花教室(保)	26日(木)午前9時30分～ 茶道教室(保)

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催など変更になる場合があります。

心豊かな世代が育つ

童話の里づくり

450

ーシリーズー あなたの人權・わたしの人權

『私とあなたの心を守る方法』

玖珠美山高校

N・H

心って、何だろう？

心の強さって、どうやって身に付けるんだろう？

幼いころからの疑問。これはきつ

と、私の一生のテーマです。

他の人に優しくあろうと、慎重に言葉を選び生きていました。一方で、心の優しさで自己犠牲の区別がつけられませんでした。

そんな私の生き方がある友だちの人生を狂わせてしまったかもしれない。

はじめは、ちょっとした意地悪をされていただけであつたのが、時と共にエスカレートし、遂には手が出るようになりました。

何をされても嫌だと表現できない私の性格が、彼女をそうさせてしまったのでしょうか？

結局、それは「いじめ」となり、

学校の介入によって解決に至りましたが、お互いの心に深い傷を残す結果となりました。

あの日、あの時、私が抵抗していれば、ここまで大きな問題にはならなかったかもしれません。

我慢しすぎることは、相手のためにも自分のためにもならないことを知りました。

そんな時、私に転機が訪れました。中学2年生の夏、アメリカでの1か月のホームステイです。

ホストマザーと2人のシスターとの生活が始まり、最も感銘を受けたのは、アメリカの人々の意思表示の強さです。

ホストシスターたちに

「お菓子食べる？」

と聞くと、はつきりと、

「No thank you」

と言われます。

日本では考えられない明確な意思表示に、初めは衝撃を受けましたが、一緒に生活するうちに、それが彼女たちの日常で、人を傷つけようという気持ちは全くないことに気がきました。

そして、その嘘のない言動こそが私が求めていた『心の強さ』なのではないかと考えるようになりました。

この二つの出来事を通して、私が学んだこと。

それは、心が優しいということは決して悪いことではない。でも、同時に「強さを持つ」ことも大切だということでした。

今、私の優しいところが好きだと言ってくれる人たちがいます。

そんな人たちを私自身の曖昧な優しさで傷つけることのないように、意思表示を繰り返しながら、自分の心も相手の心も守れる『心の強さ』を身に付けたいと思います。



この人權作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしています。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを、二〇〇字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名可)、玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人権」までお届けください。



シリーズ【防災】⑤①

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

災害から身を守るために ～非常時持出品チェック～

地震など、災害の種類によっては緊急的な避難を余儀なくされることがあります。
いざという時のため、日頃から非常時持出品を準備し、玄関や寝室など持ち出しやすい場所に置いておきましょう。また、背負えるリュックタイプのものに入れておけば、持出し時に両手が使えて便利です。

下のチェックリストを参考にしながら非常時持出品を準備しましょう。



ボウサイくん

【貴重品類】 10円玉は公衆電話用に 通帳・保険証・免許証などはメモかコピーを用意 ☐ 現金(10円玉含む) ☐ 預金通帳 ☐ 印鑑 ☐ 保険証(写し) ☐ 免許証(写し)
【避難用具】 懐中電灯はできれば一人に一つ用意 ☐ 懐中電灯 ☐ 携帯ラジオ ☐ 予備の乾電池 ☐ ヘルメット・防災ずきん
【生活用品】 避難所生活で最低限必要なもの 赤ちゃんやお年寄り・障がい者がいる場合なども考慮して ☐ 手袋(厚手) ☐ 毛布 ☐ 缶切り ☐ ライター・マッチ ☐ カイロ ☐ 携帯用トイレ
【救急用具】 常備薬に加えて、ビタミン剤や日頃使っているサプリメントなども ☐ 常備薬 ☐ 傷薬 ☐ 鎮痛剤 ☐ ばんそうこう ☐ 生理用品 ☐ お薬手帳(処方箋の控え)
【非常食品】 家族人数×3食×3日分を目安に ☐ 乾パン ☐ 缶詰 ☐ 栄養補助食品 ☐ 飴・チョコレート ☐ 飲料水 ☐ 粉ミルク
【衣料品】 動きやすいものを選びましょう ☐ 下着・靴下 ☐ 長袖・長ズボン ☐ 防寒用ジャケット・雨具 ☐ 紙おむつ
【感染症対策用品】 新型コロナウイルス感染症対策に ☐ マスク ☐ 手指消毒用アルコール ☐ 手洗い用品 ☐ ウェットティッシュ ☐ 体温計

準備ができているか、□欄にチェック☑しましょう。
※ご家庭の事情に応じて必要なものを追加してください。

シリーズ【障がい福祉】⑧⑨

問 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115

ペアレント・プログラム(子育て支援講座)が開催されました

子育て中の保護者の方を対象に、4か月にわたり全6回のペアレント・プログラムを開催しました。

【ペアレント・プログラムとは・・・】

子育て中の保護者の方を対象に、『こども発達支援センター あ〜く』にて、4か月にわたり行われているプログラムです。

お子さんの「行動」の理解の仕方を学び、“楽しく子育てする”“自信をつけること”“子育ての仲間を見つける機会となること”を目的として、同じような悩みを抱えた保護者同士で子育てをともに考える機会として開催されています。

※来年度も開催予定です。お子さんの困った行動にお悩みの方、みんなで考えていきませんか？



問 こども発達支援センター あ〜く ☎(72)1023

確定申告期間が近づいています。準備はお早めに！ 確定申告期間は2月16日(木)から3月15日(水)まで！



- 昨年、農業所得を申告された方には、1月末に「農業所得用収支内訳書」を送付します。
また、新たに農業収入のある方は税務課までご連絡ください。
- 社会保険料控除に使用する国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付証明書は、役場入口の総合窓口で交付します。窓口で本人確認が必要となりますので、免許証、保険証などをお持ちください。
納付証明書は、郵送でも請求することができますので、税務課までご連絡ください。
なお、保険税などが年金から差し引かれている方は、日本年金機構が交付する年金の源泉徴収票が証明となります。
- 2月中旬に町民税の申告書を発送します（事業所から給与支払報告書の提出があった方、公的年金を受給している方、被扶養者の方は除く）。
2か所以上から給与を支払われている方や、給与や公的年金以外に収入があった方など、別途、町民税の申告書が必要な方は、税務課までご連絡ください。
申告の際は、収入と支出のわかる書類を整理して会場にお持ちください。
- 税務署に確定申告される予定の方で確定申告書の用紙が必要な方は、1月下旬以降、税務課に用意しています。
- 所得税の確定申告をされる方は、電子申告（e-TAX）や郵送による申告方法の利用にご協力をお願いします。
※申告相談の日程は、広報くす2月号に掲載します。

問 税務課 住民税班 ☎（72）1114

20歳になったら国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

20歳になった方には、日本年金機構から、基礎年金番号と国民年金に加入したことをお知らせする通知が送付されます。

※厚生年金または共済年金に加入している方を除きます。



国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入して、保険料を納める制度です。

国が運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません！

障害基礎年金や遺族基礎年金もあります。

障害基礎年金は、国民年金加入中の病気やけがで、一定の障害状態にある間は受け取ることができます。

また、遺族基礎年金は加入中の方が亡くなったとき、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」

または「子」が受け取ることができます。

※遺族基礎年金の支払いは、子が18歳に到達する年度の末日までです。（子に障害がある場合は、20歳に到達するまでになります。）

保険料を納めることが困難な場合、学生の方には「学生納付特例制度」、学生でない60歳未満の方には「免除制度」や「納付猶予制度」があります。保険料を未納のままにせず、年金事務所へご相談ください。

問 福祉保険課 保険年金班 ☎（72）1115
日田年金事務所 ☎0973（22）6174

※自動音声案内に従い②を押し、次に②を押すと相談窓口につながります。

スマートフォン相談窓口と出張講座をご活用ください！

お気軽にスマートフォンに関するお困りごとについて、無料で相談できる窓口を開設しています。

また、スマートフォンの出張講座も実施しています。

新しくスマートフォンを購入された方や既にお持ちの方も、さらに詳しくお使いになれるよう、ぜひ、ご活用ください。

■相談窓口

場 所：①「トーカーワークス」

豊後森駅通り商店街（ポイントカード会事務所横）

②「Pompon Chouchou（ポンポンシュシュ）-花と菓子と-」

玖珠地区 大隈（焼肉レストランカトウ裏）

開催日時：毎週月曜日～金曜日

午前9時～午後3時 ※店舗臨時休業の場合あり

費 用：無料（何度でも利用可能）

対応内容：文字入力、写真撮影、インターネット利用、アプリ・SNS活用、
セキュリティなどスマートフォン活用全般、玖珠町アプリ利用方法

注 意：料金の相談、購入誘導、破損などに関する契約キャリアへの取り次ぎなどは行いません。



■出張講座

5名以上のグループで、スマホ出張講座を開催します。（無料）

地域活動（いきいきサロンなど）や仲良しグループでも構いません。

お気軽にお問い合わせください。

※会場使用料、電気代などの経費は自己負担となります。



【申・問】商工観光政策課 広報・デジタル化推進班 ☎（72）7153



オレンジカフェくす

この看板が目印です。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。お話をしたりレクリエーションを行ったりしています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。時間内の出入りは自由です。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、中止になる場合があります。



場所	1月の開催日	2月の開催日	時間	参加費
玖珠自治会館	1月 5日(木)	2月 2日(木)	午前10時～11時30分	100円
北山田自治会館	1月 6日(金)	2月 3日(金)	午後2時～3時30分	
八幡自治会館	1月16日(月)*	2月13日(月)		
森自治会館	1月17日(火)	2月21日(火)		
くすまちメルサンホール	1月23日(月)	2月27日(月)	午前10時～11時30分	

*祝日などで日程調整していますのでご注意ください。

玖珠町地域包括支援センター（玖珠町社会福祉協議会内）には認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置し、物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

【問】玖珠町地域包括支援センター ☎（72）7154／福祉保険課 高齢者支援班 ☎（72）1115

●償却資産（固定資産税）の申告は1月31日までに（各事業所、自営業者の皆さまへ）

12月中旬に申告書と固定資産（償却資産）申告の手引を送付しています。以下に該当する方で、申告書などが届いていない場合は、ご連絡ください。申告期限は1月31日（火）までです。

■償却資産とは（対象資産）

土地や家屋、車両以外の事業用資産で、その減価償却額（または減価償却費）が、法人税法（または所得税法）による所得の計算上、損金（または必要経費）に算入される資産（これに類する資産で、法人税または所得税を課されない者が所有するものを含みます）。

■対象者

毎年1月1日現在、町内で工場や商店を営んでいる会社や個人、駐車場やアパートなどを貸し付けている会社や個人で、償却資産を所有している場合

■申告方法

申告用紙による申告のほか、電子申告（エルタックス e L T A X）もご利用できます。詳しくは、一般社団法人地方税電子化協議会のホームページをご覧ください。

●ご自宅の太陽光発電設備は償却資産かも！？

個人の住宅用太陽光発電設備も償却資産に該当するため、事業所・自営業者以外でも申告の対象となる場合があります。下の表を参考に、所有している太陽光発電設備の設置状況を確認してください。申告の対象となる場合は「償却資産申告書」を提出する必要がありますので、ご連絡ください。

〈申告が必要となる方〉

設置者	10kw以上の太陽光発電設備 （余剰売電・全量売電）	10kw未満の太陽光発電設備 （余剰売電）
個人 （住宅用）	家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電量の全量、または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は課税の対象となります。	発電するための事業用資産とはならないため、償却資産としては課税の対象外となります。
個人 （事業用）	個人であっても事業を行う上で使用している資産については、発電出力量や全量売電か余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象となります。	
法人	事業を行う上で使用する資産となるため、発電出力量や全量売電か余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象となります。	

※事業とは、一定の目的のために一定の行為を継続、反復して行うことをいいます。

※所有する太陽光発電設備が申告の対象となるか分からない場合や課税標準額の計算・申告方法などでご不明な点などありましたら下記までお問い合わせください。

問 税務課 資産税班 ☎（72）1114

マイナンバーカード時間外窓口を開設します（予約制）

マイナンバーカードの時間外窓口を下記のとおり開設します。日中は仕事で来庁できない方など、ぜひこの機会をご利用ください。

手続内容：カードの申請、受取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

開設日：1月10日（火）、26日（木）

2月14日（火）、24日（金）※23日（木）が祝日のため

時間：午後5時～7時

場所：玖珠町役場住民課窓口

予約方法：電話またはオンライン（前日までに予約）



予約フォーム

問 住民課 総合窓口班 ☎（72）1113

令和5年度奨学生募集

経済的理由により修学困難な玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及びこれに準ずる学校の学生を対象に、奨学金の貸与事業を行います。

出願期間：1月10日（火）～2月17日（金）

※詳細はお問い合わせください。

【申・問】公益財団法人玖珠郡育英会事務局
（九重町役場 教育委員会内） ☎（76）3816

農業振興地域整備計画の変更（除外・編入）申請の受付を再開します

計画の見直しに伴い、申請の受付を一時停止していましたが、下記のとおり受付を再開します。申請を予定している方は、事業計画などが分かる資料をご持参のうえ、事前にご相談ください。

申請期限：2月28日（火）

【問】農林課 農政班 ☎（72）7164

「旧優生保護法相談窓口」を設置しています

特定の障がいや病気を理由に優生手術を受けた方に、「旧優生保護法一時金支給法」に基づき国から一時金が支給されます。県では相談窓口を設置し、情報提供・請求などのお手伝いをしています。詳しくは下記相談窓口にお問い合わせください。

支給対象（ご存命の方）

昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に生殖を不能にする手術・放射線の照射を受けた方（ただし母体の保護、病気の治療などの方は除きます）

旧優生保護法相談窓口

電話番号（専用）：097（506）2760 FAX：097（506）1735

メール（専用）：sodan12210@pref.oita.jp

受付時間

午前8時30分～午後5時15分【月曜～金曜（土日祝日、年末年始を除く）】

【問】大分県福祉保健部健康づくり支援課 ☎ 097（506）2675

水道管の凍結防止について

寒さは水道管の大敵です。水道管が凍結しないように凍結防止対策をお願いします。

特に凍結しやすい場所

- ・「むき出し」になっている水道管
- ・家の北側などで、日の当たらない場所の水道管
- ・風当りの強い場所の水道管

水道管の凍結防止の方法

「むき出し」になっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて凍結防止をしてください。

寒い冬、寝る前や家を留守にするときはメーターボックス内の止水栓を閉め、家の中の蛇口を全部開けて水抜きを行うことも効果的です。

水道管が凍ってしまったら

自然にとけるのを待つか、タオルや布をかぶせて、その上からぬるま湯をまんべんなくかけながら、ゆっくり、気長にとかしてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂します。

水道管が破裂したら

宅内で水道管が破裂した場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めて、すぐに専門業者へ修理をお申し込みください。

【問】建設水道課 水道班 ☎（72）7162



日田税務署からのお知らせ

税務署が開設する申告相談会場は、次のとおりです。
また、申告書はスマートフォン、タブレット、ご自宅のパソコンから国税庁ホームページを利用して作成し、e-Taxで提出することができます。

【税務署が開設する申告相談会場】

開設場所：日田税務署（日田市田島2丁目7番1号）

開設期間：2月16日（木）～3月15日（水）
（土日祝日を除く。）

受付時間：午前9時～午後4時

【新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします】

税務署では、感染症の感染拡大防止の観点から、以下をお願いをしています。感染拡大防止策へのご理解とご協力をお願いします。

- 咳・発熱などの症状がある方や体調のすぐれない方は、来場をご遠慮いただいています。
- 来場者の皆様の健康と安全を考慮し、職員の手洗い・うがいやマスク着用など、感染予防策を講じています。来場者の皆様についても、入場前の検温の実施、手指のアルコール消毒、マスクの着用など、感染予防へのご協力をお願いします。
- 令和4年分の申告相談会場では、混雑を回避するため、入場制限を行う場合があります。多くの方がお越しになる申告相談会場ではなく、ぜひ、ご自宅からe-Taxをご利用ください。

【スマホでe-Tax】

スマホからe-Taxで申告するために、次のいずれかの方法がお選びいただけます。

① マイナンバーカード方式

「マイナンバーカード」と「マイナンバー読取機能を搭載したスマホ」をお持ちの方は、マイナンバーカードの電子証明書を読み取って、スマホ専用画面からe-Taxで送信できます。

② ID・パスワード方式

事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード」があれば、スマホ専用画面からe-Taxで送信できます。
詳しくは、国税庁ホームページ
(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。
最寄りの税務署におたずねください。

問 日田税務署 ☎0973（23）2136
※自動音声案内

確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。「確定申告電話相談センター」におつなぎします。

医師、歯科医師及び薬剤師の免許をお持ちの方へ

医師などの免許をお持ちの方は、法律に基づき令和4年12月31日現在の状況を厚生労働省に届出を出さなくてはなりません。

医療機関などに従事されている医師、歯科医師及び薬剤師の方については医療機関などを通じてオンラインでの届出も可能とされました。

免許をお持ちで医療機関などに従事されていない方は、届出票（紙）での提出をお願いします。

詳しくは保健所までお問い合わせください。

申請期限：1月16日（月）

問 大分県西部保健所 健康安全企画課 総務班
☎0973（23）3133

林業退職金共済制度（林退共）へ加入しませんか

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は、税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆様へ

- ・ 共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
 - ・ 共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
- 詳しくは、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。



問 独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎ 03（6731）2889
FAX 03（6731）2890

悩まず どんとこい労働相談週間

労使間のトラブルを電話や来所で相談できます（無料）。

相談日：2月1日（水）～7日（火）

平日 午前9時～午後8時（来所受付は午後7時まで）

休日 午前9時～午後5時（来所受付は午後4時まで）

相談の方法

電話相談 097（536）3650（相談専用ダイヤル）
097（506）5241
097（506）5251

来所相談 大分県労働委員会事務局（大分県庁舎本館
3階）

※この期間以外でも、平日（午前9時～午後5時）であれば、随時労働相談を受け付けています。

問 大分県労働委員会事務局

☎097（536）3650

放送大学 4月入学生募集

2023年4月入学生を募集しています。幅広い世代の方々が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

申込期限：1回目 2月28日（火）

2回目 3月14日（火）

<オープンキャンパス>

2月5日（日）、2月19日（日）、3月5日（日）

問 放送大学大分学習センター

☎0977（67）1191

ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

ハロートレーニング（3月受講生）募集

再就職への職業訓練

募集コース：電気システム科



募集期間：1月5日（木）～1月31日（火）

訓練期間：3月2日（木）～8月29日（火）

※説明会を1月17日（火）、1月24日（火）に行います。

問 ポリテクセンター大分

☎097（529）8615

こちら
110番

『冬場の交通事故防止について』

寒さが一段と厳しいこの時期は、気温の低下による交通事故や車両の故障などのトラブルが発生する可能性があります。

事故やトラブルを防ぐためにも、以下のことに注意して運転してください。

1 運転前の点検、整備

運転前には、必ず車のタイヤ、バッテリー、燃料の有無の確認を行ってください。

タイヤがすり減っていればスリップ事故に繋がりますし、低温により、バッテリーの調子が悪くなり、エンジンが掛からなくなるといったトラブルが起こる可能性があります。

2 交通情報の入手

冬場は積雪や路面凍結により、道路が通行止めになる場合があります。

出発前には交通情報を確認し、余裕を持った運転を行いましょう。

3 冬用タイヤや、チェーンの使用

凍結した路面には、冬用タイヤやタイヤチェーンが非常に有効です。

夏用タイヤを装着しての運転は、事故の原因になる恐れがあります。

4 日陰や橋は要注意！

日陰になっている道路や、冷たい風が吹く橋の上は、日中でも凍っている可能性があります。

道路状況を確認し、日陰や橋の上を通行する際は、確実に減速し、慎重な運転を心掛けましょう。

5 急ハンドル、急ブレーキ、急アクセルの防止

「急ハンドル」「急ブレーキ」「急アクセル」は事故の原因となり、大変危険ですので、慎重な運転を心掛け、道路状況に応じた運転を行ってください。

問 玖珠警察署 ☎（72）2131

令和4年度第3回危険物取扱者試験

日時：3月5日（日）午前10時～

午後2時～

場所：大分大学（大分市）

種類：乙種第4類のみ

受付期間：

電子申請 1月15日（日）～1月24日（火）

書面申請 1月18日（水）～1月27日（金）

願書は県内各地域消防本部などで12月20日から配布しています。詳しくは、お問い合わせください。

問 ポリテクセンター大分

☎097（529）8615

年金相談

日時：1月18日（水） 午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※予約制です。お早目に予約をお願いします。

☎ 日田年金事務所

☎ 0973（22）6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

人権なんでも相談所

日時：1月19日（木）

午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

☎ 人権確立・部落差別解消推進課

☎（72）1112

無料障がい年金相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：1月31日（火）

午後1時30分～4時30分

場所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：島津社会保険労務士事務所 島津 正一

☎ ふれあい総合相談センター

☎（72）5001

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

『一般的な障がいに関する相談』

・すぎのこ村 Bee すけっと（くす）

玖珠町大字塚脇640番地の3（わ～くす・たんぼぼ内）

☎ 0973（27）6251（日田事業所）

・地域生活支援センター「はぎの」

九重町大字町田554番地の1

☎ 0973（78）8882（九重事務所）

『子どもの障がいに関する相談』

・こども相談支援センター「のあ」

玖珠町大字塚脇581番地の3

☎（72）1023

☎ 福祉保険課 福祉班 ☎（72）1115

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか。行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

日時：1月11日（水） 午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：藤野哲郎 相談委員

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習や外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日時：1月19日（木） 午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111

大分県行政書士会日田支部会

☎ 090（8289）4664

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：1月25日（水） 午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 商工観光政策課 観光振興班

☎（72）7153

日田市消費生活センター

☎ 0973（22）9393



遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受付が必要です。

場所：日田公証役場（日田市）

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭

貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談

②会社定款や契約書類の認証などに関する相談

③相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場

☎ 0973（24）6751

今月の納税

住民税：4期（1月分）
 国民健康保険税：10期（1月分）
 介護保険料：10期（1月分）
 後期高齢者医療保険料：7期（1月分）
 納期限 1月31日（火）
 ※口座振替日 1月31日（火）
 問 税務課 納税班 ☎（72）1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付期間

1月25日（水）～31日（火）

開催日時

2月10日（金）午後1時30分

問 農業委員会事務局 ☎（72）1175

ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課

☎0973（23）3133

までお問い合わせください。



1月の実弾射撃

（危険ですから立入らないでください）

実施日	立入禁止時間		使用弾着地など	訓練区分 （ ）は予備
	自	至		
1～5	終日		全域	有害鳥獣駆除
7	7:00	20:00	仲畑山、第1・2弾着地	射撃
8	7:00	20:00	坂山、第1・2弾着地、扇山	爆破、射撃
9	7:00	20:00	坂山、第1・2弾着地	爆破、射撃
11～13	終日		全域	野焼き（弾着地）
14～15	終日		全域	防火帯工事
17	7:00	17:00	扇山領収射場	射撃
18	終日		全域	訓練、射撃
19～20	終日		全域	訓練
21～22	終日		全域	防火帯工事、訓練
23～25	終日		全域	訓練
28・29	終日		全域	防火帯工事
30	終日		全域	訓練
31	終日		全域	訓練、射撃

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
 なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。

1月のごみ出しカレンダー

- 第2分別
 （ガラス・陶磁器類・乾電池・蛍光灯・電球など）
 19日（木）森地区
 26日（木）玖珠地区
- 第4分別
 （発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど）
 6日（金）森地区
 13日（金）玖珠地区
 20日（金）山浦・小田・北山田地区
 （四日市・十の釣を含む）
 27日（金）日出生・八幡・古後地区
 （池の原団地・井の尻を含む）
- 古紙回収
 （新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など）
 7日（土）八幡・古後地区
 （池の原団地・井の尻を含む）
 14日（土）森・日出生地区（十の釣を含む）
 21日（土）玖珠・小田地区
 28日（土）北山田・山浦地区（四日市を含む）

1月の日曜・休日当番医と当番歯科

1月1日（日）	小中病院	塚脇	0973-72-2167
	荒木歯科医院	日田	0973-52-2022
1月2日（月・祝）	高田病院	帆足	0973-72-2135
	倉成歯科医院	森	0973-72-0450
1月3日（火）	矢原医院	九重野上	0973-77-6121
	伊藤歯科医院	日田	0973-24-5700
1月8日（日）	荒木医院	森	0973-72-2466
	はたの歯科医院	日田	0973-22-7736
1月9日（月・祝）	北山田クリニック	戸畑	0973-73-2030
	もちまつ歯科医院	日田	0973-22-8071
1月15日（日）	長内科小児科胃腸科医院	帆足	0973-72-2143
	是永歯科医院	帆足	0973-72-1020
1月22日（日）	玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127
	高田歯科医院	日田	0973-28-7019
1月29日（日）	麻生消化器科内科	山田	0973-72-7100
	アベックス歯科	日田	0973-22-0075
2月5日（日）	友成医院	九重町田	0973-78-8811
	たしろ歯科医院	塚脇	0973-72-3838

この 幸野 そうたろう
総太朗くん(6)

(栄町1)

幼稚園で色々なことに挑戦して頑張っています！これからも元気いっぱい
パワフルな総太朗でいてね☆



ま
ち
の
あ
だ
い

第21回大分県6人制ホッケー大会

10月23日、メルヘンの森スポーツ公園で、大分県6人制ホッケー大会が開催されました。今年で21回目を迎えた今大会は、小学生から大人まで27チーム、約250人が参加しました。

普段から練習を積んでいるジュニアクラブなどの学生はもちろん、保護者や職場のチーム、競技者を離れて十年以上経つ方など、多くの参加者がホッケーを楽しみました。

各部の優勝チーム

【男子の部】玖珠クラブA

【女子・中学男子の部】玖珠女子

【中学女子・保護者の部】Jアスリートアカデミー

【混成の部】日本シャッター・SFS

【ジュニア高学年の部】ブルーライオンズ

【ジュニア低学年の部】イエロースターズ、グリーンホークス



「子供たちのための伝統文化体験 in OITA」 きじ車製作体験

11月17日、大野原集会所で、文化庁の「子供たちの伝統文化の体験事業」として、きじ車製作体験が行われました。

北山田小学校の4年生が参加し、きじ車の歴史を学んだあと、大野原きじ車保存会の方たちから指導を受けながら、電動ドリルなどを使って、みんな真剣な表情できじ車製作に取り組んでいました。

リレーマラソン in Kusu 2022が開催されました！

11月20日、リレーマラソン in Kusu 2022が、総合運動公園ジョギングロードで開催されました。当日は子どもから大人まで、16チーム182名が参加しました。秋晴れの中、チームのタスキをつなぎ、21.0975kmを元気よく全力で走り抜けました。

大会成績 ※ハーフマラソンタイム

1位：トーキング・デュエル	1時間10分35秒
2位：玖珠トレサッカー・ここのえ・くす	1時間11分03秒
3位：チーム ヤマラン	1時間12分52秒



志津里 アヤ子さん 祝100歳！

12月に、志津里 アヤ子さん（森・八重垣）が100歳の誕生日を迎えられました。

志津里さん、100歳おめでとうございます。これからもお元気で
お過ごしください。





ブックスタート同窓会が開催されました

11月11日、玖珠町母子保健推進協議会の主催で、今年度2回目のブックスタート同窓会が開催されました。

人形劇ビキタロによる「はらぺこあおむし」の人形劇や大型絵本の読み聞かせを楽しみました。親子はもちろん参加者同士の良い交流の機会となりました。町内から親子14組計30名が参加し、とても温かい時間を過ごしました。

手指消毒液をいただきました

12月7日、有限会社玖珠森林開発酒井興産様より、町民の皆さまの各種感染症予防対策に役立たせてほしいと手指消毒液300箱（12本入り）を寄贈いただきました。

いただいた手指消毒液は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、町内公共施設などで活用させていただきます。

写真右：当日来庁された酒井大幹さん



第54回全国高等学校選抜ホッケー大会出場報告

12月8日、令和4年度第54回全国高等学校選抜ホッケー大会（12月23日～27日・岐阜県）への出場を決めた玖珠美山高等学校女子ホッケー部の代表生徒3名が、宿利町長に出場報告を行いました。

キャプテンの松村瑞羽さん（2年、写真中央）が、「レベルの高い戦いになる。大会に関わるすべての方に感謝し、初戦突破を目指して頑張りたい。」と決意を述べました。

第34回大分県U-11サッカー選手権大会準優勝兼九州大会出場推薦報告

12月3、4日に開催された第34回大分県U-11サッカー選手権大会（110チーム出場）において準優勝の成績を収め、令和5年3月25、26日に鹿児島県で開催される「全国小学生8人制サッカー大会兼九州ジュニア（U-11）サッカー大会 in 鹿児島」に大分県代表として推薦されたことを宿利町長と梶原教育長に報告を行いました。

玖珠サッカースポーツ少年団として、九州大会への出場は25年ぶりとなり、快挙を成し遂げることができました。主将の嶋末大地さん（塚脇小学校5年、写真中央）は「失点を最小限にし、得点をたくさんとって勝ちたい」、ゴールキーパーの荒木崇秀さん（森中央小学校5年、写真左から2番目）は「九州大会では無失点で九州を目指したい」と力強い抱負を述べました。



社会福祉事業へ寄附

12月12日、日田信用金庫（梶原智敏理事長・写真中央、穴井貴好玖珠支店長・写真右）から、玖珠町の社会福祉事業などの費用として寄附をいただきました。

寄附金は、同事業所が10月に実施したチャリティゴルフコンペの収益によるものです。ご寄附いただいた皆さまありがとうございました。



第50回大分県音楽コンクール ピアノ部門優勝報告

11月6日に大分市で行われた大分県音楽コンクールのピアノ部門、小学生5・6年生の部で、塚脇小学校5年生の渡邊侑奈さん（写真中央）が見事優勝し、宿利町長と梶原教育長に報告を行いました。

4歳からピアノを始め、お母さんから毎日約2時間のレッスンを受けての快挙でした。将来はピアニストになるため、これからも大好きなピアノの練習を続けていきたいと抱負を述べました。

老人クラブ育成功労者 厚生労働大臣表彰

11月8日に東京都の両国国技館で行なわれた全国老人クラブ連合会創立60周年記念第51回全国老人クラブ大会にて、玖珠町老人クラブ連合会会長の志津里廣由さん（太田・鳥屋、写真右）が『老人クラブ育成功労者 厚生労働大臣表彰』を受賞し、宿利町長に受賞を報告しました。

志津里さんは、老人クラブに多年にわたって関り、その発展向上に尽力されました。その功績のあった功労に対し表彰されたものです。



「スポーツ × 農業」でSDGsを推進する 玖珠町スポーツ援農事業を開催

今年も元プロ野球選手の阿波野秀幸氏、亀山つとむ氏を玖珠町にお招きし、この事業で栽培を行う「椎茸」を活用した“椎茸レシピコンテスト”を実施しました。

テーマは、「スポーツを頑張る子どもたちに向けた椎茸レシピ」。計6チームが素材を活かした、こだわりの椎茸レシピアイデアを披露し、チームWゴトウさんの柚子胡椒としらすを使ったレシピが最優秀賞に選ばれました。

まちのわだい



※下記の行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で延期または中止になる場合があります。
あらかじめご了承ください。また、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください。

!! おでかけ情報

新春こども祭り 1月6日(金) 午前9時30分～正午	わらべの館・ 三島グラウンドなど	詳細は本誌13ページ
SL定期清掃 1月8日(日) 午前10時～(1時間程度)	豊後森機関庫公園	商工観光政策課 観光振興班 ☎(72)7153
令和5年 玖珠町消防団出初式 1月15日(日) 午前9時～	玖珠川河川敷	基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891
第41回 童話の里やる気おこし町内一周 駅伝競走大会 1月15日(日) 午後2時～	わらべの館スタート	社会教育課 社会教育班 ☎(72)6880



ベビー&キッズルーム



日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時	園庭開放 【※事前にご連絡ください】	たかすこども園	☎(72)2325
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	☎(73)8120
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	☎(72)4527
毎週月・水・木曜日 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	☎(72)1074
11(水) 午前10時30分～11時30分	★九電ネクスト出前講座★ ※エプロン・三角巾をご持参ください。	森自治会館	森自治会館 ☎(72)1093
13(金) 午前11時～(15分程度)	絵本の日【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
17(火) 午前10時30分～	でんでん太鼓作り【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
19(木) 午前10時30分～11時30分	お面作り みんなで鬼とコロナを追い払いましょう!	玖珠自治会館	玖珠自治会館 ☎(72)1511
20(金) 午前10時30分～	でんでん太鼓作り【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
14(火) 午前10時30分～	お誕生日会【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
27(金) 午前10時30分～	身体計測【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
31(火) 午前10時30分～	お楽しみ会【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860

※わらべの館の行事は、本誌13ページで確認できます。

- 2 新年のごあいさつ
- 4 2022年を振り返って
- 5 政治家などの寄附禁止
- 6 令和5年度玖珠町会計年度任用職員募集
- 8 令和5年度玖珠九重行政事務組合会計年度任用職員募集、かんきょう情報
- 9 シリーズSDGs⑩
- 10 国保だより
- 11 わがまち健康情報
- 12 公民館だより、久留島武彦記念館だより
- 13 わらべの館だより
- 14 隣保館だより
- 15 人権作文
- 16 暮らしの情報

シリーズ防災 / シリーズ障がい福祉 / 確定申告の準備はお早めに / 20歳になったら国民年金 / スマートフォン相談窓口と出張講座をご活用ください / オレンジカフェ / 償却資産の申告について / ご自宅の太陽光発電設備は償却資産かも / マイナンバーカード時間外窓口を開設します / 農業振興地域整備計画の変更申請の受付再開について / 令和5年度奨学生募集 / 旧優生保護法相談窓口 / 水道管の凍結防止について / こちら110 / ごみ出しカレンダー / ねこの引き取り / 日曜休日当番医 / その他各種募集・試験・相談など

- 25 まちのわだい
- 28 おでかけ情報 / ベビー&キッズルーム
- 29 目次 / 町長コラム「にぎりめし」 / おくやみ 他
- 30 お誕生 / わが家のアイドル / お詫びと訂正 他



昨年の中年号では、「寅は一夜に千里走る」行動力を象徴する干支であることから、今まで以上に「行動力と決断力」を持って、取り組むことを一年の目標としていました。

その一年の締めくくりともいうべき、先月12月定例議会の一般質問で、ある議員から「今年の振り返りと新年の抱負を町長に聞きたい」と問われ、私は振り返りとして「カウベルランド問題の解決や三日月の滝公園の経営が再開できた。」と、成果と共に、町民の皆様や議員各位に対して、一年間の感謝の言葉を述べました。

続いて抱負として、第一に「コロナの影響により、行事や催事などが少なくなり、皆さんとの交流も減少した。新年は町民の皆さんと意見交換を積極的に進めたい。」、第二に「掲げている公約を着実に実行していきたい」とお答えしました。

議会での答弁は、直接町長に対する質問であっても、内部協議を踏まえて回答しますので、答弁はここで終わりましたが、私の内心では、この時、第三番目の答えが密かに用意されていました。…それは「少し減量を考えています!?!」という個人の目標です。もちろん私の心の中でのつぶやきですが、もし、議場で発言し、私の公約になってしまうと、これこそ実行性を問われますので、「自分への言い聞かせ」として、私の心の中だけで回答させていただきました。

皆さんも掲げた目標が実現できるよう、今年も一緒に頑張りましょう！



人口と世帯

(前月比) 11月末現在

人 口	14,407人
	(-45)
世帯数	6,613戸
	(-15)
男	6,971人
	(-23)
女	7,436人
	(-22)

令和4年交通事故の概況 (令和4年11月末現在)

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数計	死 者 (人)	負傷者 (人)
北山田	7	37	44	1	9
森	3	43	46		9
中 央	3	36	39		3
玖 珠	7	122	129		8
西 部		10	10		
八 幡		16	16		
山 浦	2	7	9		5
古 後		9	9		
小 計	22	280	302	1	34



おくやみ申し上げます (敬称略)

令和4年11月9日から令和4年12月8日までに届出のあった町内居住の死亡者。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	氏 名	年齢	届出人
長 小 野	村上 利明	89	赤峯 浩
広 瀬	穴井 順吾	90	和典
新 田 中	平原 悦子	83	一幸
唐 杉	麻生 喬壽	94	裕之
元 本 町	廣澤 俊幸	76	悦子
灰 原	柳井田忠一	95	徹
山 王	日隈兎三郎	83	順子
上 引 治	小幡 芳子	95	博文
大 畑	緑 房子	90	信介

自治区名	氏 名	年齢	届出人
寺 村	山田寺不二夫	92	和人
井 の 尻	沖津 稔	80	孝司
金 山 町 中	久保 節子	92	洋一郎
田 の 口	高倉 永喜	75	慶一
西 3	古後キヌ子	90	里至
中 山 田	吉武 文子	97	勝
朝 見	魚返 元喜	72	誠
錦 町 下	中村チヅ子	97	ハル子
平 川 下	樋口 洋子	84	美穂

問 住民課 総合窓口班 ☎(72) 1113



お誕生おめでとうございます（敬称略）

令和4年11月9日から令和4年12月8日までに届出のあった町内居住の出生児。
（ご家族が町報への掲載を希望された方のみ）

自治区名	名 前	届出人	自治区名	名 前	届出人
瀬戸口	みなと 湊 くん	友碓 颯	山王	とあり 遥莉 くん	瓜生 佑貴
長野上	おうすけ 旺祐 くん	佐藤 雄介			



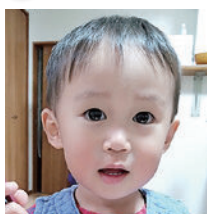
わが家のアイドル 1 がっ



よしの りゅうすけ
吉延 隆佑 くん
3歳おめでとう！笑顔が可愛いりゅうちゃん♡これからたくさん笑って過ごそうね♪
令和2年1月7日（保）隆則 （倉園）



ゆあさ あらた
湯浅 新 くん
お誕生日おめでとう！生まれて来てくれてありがとう♡毎日大好きだよ☆
令和2年1月12日（保）創 （長野新町）



あおき どうじろう
青木 奏二郎 くん
3歳の誕生日おめでとう！大好きなご飯をたくさん食べてスクスク育ってね（^^）
令和2年1月13日（保）成整 （帆足本村5）



ごとう ゆづき
後藤 優月 くん
3歳の誕生日おめでとう！いつも明るい元気なゆーちゃん！これからも沢山笑って兄弟仲良く大きくなってね♡
令和2年1月21日（保）圭太郎 （新田中）



ごとう あおと
後藤 蒼和 くん
一歳のお誕生日おめでとう☆パパもママにもいにも蒼和が大好きだよ♡これからも沢山の笑顔を見せてね♡
令和4年1月6日（保）和臣 （倉園）



ふじもと まい
藤本 真衣 ちゃん
お誕生日おめでとう！大好きなお姉ちゃんとたくさん遊んですくすく大きくなってね☆
令和4年1月9日（保）貴光 （大和町）



たけいし おうしろう
武石 旺志郎 くん
誕生日おめでとう！いつもニコニコ好奇心旺盛なおうちちゃん。これからもよろしくね♪
令和2年1月22日（保）良太 （田中）

掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいの お子さま（3歳のお誕生日まで）を広報くすで紹介しませんか？

写真、名前（ふりがな）、生年月日、保護者の氏名、自治区（住所）、コメント（40文字以内）を添えて応募ください。
入力フォーム（QRコード）から送信または、商工観光政策課 広報・デジタル化推進班へお持ちください。
※ご持参いただいた写真の返却はできません。
※紙面の都合により掲載できないことがあります。
※フォームで応募された方へは、送信完了メール（自動）が送られ、後日担当から確認のメールをお送りします。
確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。
※koho@town.kusu.oita.jpからも応募できます。



2月号の締め切り 1月10日（火）

玖珠町公式アプリ




QRコードを読み取り、ダウンロードをお願いします。

玖珠町公式LINEアカウント




QRコードを読み取り、友だち登録をお願いします。

問 商工観光政策課 広報・デジタル化推進班
☎（72）7153

問 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班
☎（72）7153



お詫びと訂正

広報くす12月号記載に誤りがありました。正しくは次の通りです。
20頁 年金相談日
正 12月14日（水） 誤 12月21日（水）
お詫びして訂正いたします。